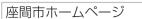


座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ケ丘一丁目1番1号 (郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます)

◆開庁時間 月曜〜金曜日 (祝・休日と年末年始を除く) 午前8時30分〜午後5時15分

※第2・第4土曜日の午前中も一部業務を行っています。 問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内にお願いします。









### 市職員(平成29年10月1日採用)を募集

職種			採用人数	受験資格	
行政職	А	一般事務	3人程度	昭和63年4月2日~平成11年4月1日に生まれた方	
	В	保健師	1人程度	昭和52年4月2日~平成9年4月1日に生まれた方で保健師の資格を有する方	
	С	土木職 (資格あり)	3人程度	昭和52年4月2日以降に生まれた方で、技術士(建設部門・上下水道部門・総合技術監理部門)、建設機械施工技士(1級)、土木施工管理技士(1級)のいずれかの資格を有する方	
	D	土木職 (資格なし)		昭和52年4月2日~平成7年4月1日に生まれた方で学校教育法による大学(土木の専門課程)を卒業した方または同程度の学力を有する方	

- ○受験案内・申込書の配布場所 市役所 4 階職員課・1 階市民情報コーナー、各出張所(市ホームページからダウンロード可)
- ○申込方法 マインターネットによる申し込み 5月15日(月)~25日(木) 午後5時までに市ホームページから電子申請マ郵送による申し込み 5月15日(月)~25日(木)に簡易書留で〒252-8566座間市役所職員課宛てに郵送(当日消印有効)

**担当** 職員課 ☎046(252)7911 ☎046(255)3550

### 市 民の皆さんからのご意見を 一パブリックコメント情報ー

# 「座間市都市マスタープラン運用方針 (地域別構想・地域別都市づくりの方針 〈栗原東部地域〉) (素案)」にご意見を

市では、「座間市都市マスタープラン運用方針(地域別構想・地域別都市づくりの方針〈栗原東部地域〉)(素案)」を作成しましたので、市民の皆さんからのご意見を募集します。皆さんから頂いたご意見に対する市の考えは、市のホームページで公表します。

- ○**意見を提出できる方** 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方
- ○募集期間 5月15日(月)~6月13日(火)
- ○閲覧場所 市役所 4 階都市計画課・1 階市民情報コーナー、市公民館、 北・東地区文化センター、各コミュニティセンター(市ホームページで も閲覧可)
- ○意見の提出方法 住所、氏名(法人などは名称と代表者氏名)、電話番号を明記し、任意の様式で、〒252-8566座間市役所都市部都市計画課宛てに郵送(必着)、ファクスまたは直接担当へ(市ホームページから電子申請可)

※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人 などは所在地を加えてご記入ください。

**担当** 都市計画課 ☎046(252)7376 ☎046(255)3550

## 市営住宅入居待機者募集

市では、市営住宅の入居待機者を募集します。詳しくは、6月1日 (木)~16日(金)に市役所4階建築住宅課・1階市民情報コーナー・夜間受付、各出張所で配布する「募集のしおり」をご覧ください。

- ○資格 ①現在、同居しているまたは同居しようとする親族があること。 単身者の場合は、60歳以上か心身に障がいのある方など②世帯の総所得金額から控除額を差し引いた額(月収額)が、基準額(一般世帯は15万8千円、高齢者・障がい者世帯などは21万4千円)以下である③市内に住所または勤務地がある④市税を滞納していない(執行停止や分割納付中を含む)⑤現在、住宅に困窮していることが明らかである⑥申込者および同居者が暴力団員ではない
- ○申込方法 申込書を記入し、6月1日(木)~16日(金)午前9時~11 時30分、午後1時~4時30分に、本人または同居の家族が直接担当へ担当 建築住宅課 ☎046(252)7032 ☎046(255)3550

### あくしゅフォーラム

### **ごごろ豊かに~女も男も自分らしく~**

市では、男女共同参画社会の実現を目指して、心療内科医の海原純子さんを講師に招き講演会を開催します(手話通訳・要約筆記あり)。

- ○と き 6月17日(土)午後1時45分~3時45分 (午後1時15分開場)
- ○**ところ** ハーモニーホール座間(市民文化会館) 小ホール
- ○**定** 員 300人 (申込順)



- ○**保 育** あり。5月31日 (水) までに電話、ファクスまたは直接担当へ(対象は2歳以上、おやつ代別途100円)
- ○申込方法 電話、ファクス、電子メール (jinken@city. zama.kanagawa.jp) または直接担当へ

※電子メールは、**右図**2次元バーコードをご利用ください。

|当 広聴人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220



海原純子さん

# 友好交流都市秋田県大仙市への 団体交流ツアーの参加団体募集

- ○と き 7月8日(土)~9日(日)(一泊二日)
- ○**内 容** 大仙市内見学、協和地域の七夕花火鑑賞、同種の団体との意見 交換会他
- ○対象 今後大仙市の同種の団体との交流を考えている市内に拠点がある10人以上の団体
- ○定 員 一団体15人(多数抽選)
- ○費 用 交通・宿泊費無料(飲食費、最寄駅から東京駅間の往復運賃は 自己負担)
- ○申込方法 5月31日(水)までに団体名、団体代表者名(ふりがな)、 住所、電話番号、応募人数を明記し、任意の様式で〒252-8566座間市役 所渉外課宛てに郵送(当日消印有効)、ファクスまたは直接担当へ



### ご存知ですか資源回収のこと

### (緑ケ丘南自治会)

当自治会では、毎月第2・4 土曜日に市内にある業者のご協力で資源回収を実施しています。 実績は平成27年度6万6,356円、28年度6万1,446円(市集団資源回収事業奨励金含む)でした。 その収益は子ども会に一人千円、老人会に一人1,500円を渡したり、防災備品購入などに役立て



アルミ缶回収ボックス

ています。金額に一番貢献する新聞の資源回収は指定の集積所まで運ぶには重く、多くは玄関先に出せば済む新聞販売店の回収に出しているのが現状です。どうしたら自治会の資源回収に出して貰えるかが検討課題です。また、単価の高いアルミ缶についてはボックスを設置して協力を頂いています。今後とも地域の皆さんのご協力をお願い致します。 緑ケ丘南自治会前会長 森 繁

自治会は、地域住民の安全・安心と地域の発展のため、日頃からさまざまな活動に取り組んでいます。この連載も、多くの自治会員の皆さんの活動に支えられています。自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎ 2046(252)8751までお問い合わせください。

**担当** 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

## 希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス 600120(111)429 (無料)